

作成年月；令和5年9月
評価責任者；地域産業基盤整備課長 向野陽一郎
実施者；地域経済産業G 地域産業基盤整備課

令和5年度 事前評価書

計画概要	事業名 利根川河口堰大規模地震対策事業	事業者名 独立行政法人水資源機構		
	給水区域 千葉県	千葉地区 給水開始年月日 昭和46年(1971年)4月1日 東葛・葛南地区 給水開始年月日 平成7年(1995年)4月1日 (一部給水開始年月日) (昭和45年(1970年)10月1日)		
	計画給水量 千葉地区 125,000m ³ /日 東葛・葛南地区 111,200m ³ /日	現行給水能力 千葉地区 121,200m ³ /日 東葛・葛南地区 111,200m ³ /日	236,200m ³ /日	232,400m ³ /日
	契約給水量 千葉地区 121,200m ³ /日、 東葛・葛南地区 106,646m ³ /日	契約率 千葉地区 100%、 東葛・葛南地区 95.9%	実給水量 千葉地区 97,489m ³ /日、 東葛・葛南地区 69,380m ³ /日	千葉地区 121,200m ³ /日
	地域区分 千葉地区 東葛・葛南地区	地盤沈下・基盤整備 地盤沈下・基盤整備	四大・新産・工特・その他 四大・新産・工特・その他	
	工期 令和6年度(2024年度)～令和20年度(2038年度)			
水源・予算規模	水源	取水量	配水区分	原水配水 浄水配水
	千葉地区 利根川河口堰 湯西川ダム 八ッ場ダム 印旛沼	0.64 m ³ /s 0.19 m ³ /s 0.47 m ³ /s 0.21 m ³ /s	現行料金 30 円/m ³ 予定料金	
	東葛・葛南地区 利根川河口堰 霞ヶ浦導水 北千葉導水路及び三郷放水路	0.60 m ³ /s 0.20 m ³ /s 0.59 m ³ /s	現行料金 41 円/m ³ 予定料金	
	総事業費 補助対象事業費 補助金総額 令和6年度(2024年度) 要求補助金額 補助率 千葉地区 東葛・葛南地区 合計	55,000,000 千円 2,805,000 千円 千円 千円 15 % 30 % 22.26 %	資金計画構成 国庫補助金 % 一般会計 % 地方債 % その他 %	
	事業の目的及び事業概要	本事業は、利根川河口堰及び黒部川水門について、大規模地震に対する所要の耐震性能を確保することで、大規模地震後においても流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水及び農業用水の安定供給並びに安全な施設管理を図るため、施設の改築を行うものである。本事業の実施に伴う水の供給量及び供給区域の変更は生じない。		

	<p>事業概要は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ゲート設備の地震対策（扉体[13門]の更新、戸当り・ローラ[15門]の更新） ②土木構造物の地震対策（門柱のせん断補強、管理橋梁の耐震補強、下流護床の復旧、他） ③地震対策に伴う設備更新（開閉装置、操作室（上屋）、受変電設備、予備発電設備） 					
地下水保全（地下水転換を含む）の必要性	<p>a) 工業用水法における指定地域へ給水する事業</p> <p>b) 工業用水法以外の法律・条例等により、地下水の取水が規制される地域へ給水する事業〔関連する法律等の名称： 〕</p> <p>c) その他 []</p>					
事業着手の緊急性	<p>【建設事業】</p> <p>a) 既に着工している〔着工： 年 月〕</p> <p>b) 給水の要望有り、早急に事業を着手しなければならない 〔給水開始： 年 月〕</p> <p>c) 工業団地の分譲開始に向け、早急に事業を着手しなければならない 〔分譲開始： 年 月〕</p> <p>d) その他 []</p> <p>【改築事業及び強靭化事業】</p> <p>a) 漏水事故により、公共施設、住宅等に被害を及ぼした</p> <p>b) 工業用水道施設に係わる事故、トラブルにより給水先に被害を及ぼした</p> <p>c) 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域内に施設がある</p> <p>d) ハザードマップ等の浸水想定区域内に施設がある</p> <p>e) 原水の水質悪化により支障が生じている</p> <p>f) 河床変動により取水に支障が生じている</p> <p>(g) その他〔利根川河口堰及び黒部川水門は M7程度の大規模地震（首都直下地震）の発生が懸念される地域に位置しているが、耐震性能照査の結果、土木構造物やゲートの一部は耐震性能2を満足していない。また、令和2年（2020年）に設置された『利根川・荒川水系ダム・堰等機能の維持・改善に関する検討会』において利根川河口堰及び黒部川水門に係る耐震性能不足、及び下流護床の洗掘を優先すべき事案とすることは妥当との意見を得ている。〕</p>					
事業を実施した場合の費用対効果分析	<p>費用便益比： 27,411,787 千円（総便益）／1,750,104 千円（総費用） =15.66</p> <p>評価の対象とする便益項目：地震による施設損壊リスク削減便益（利用者、供給者）、維持管理費軽減便益、調達コスト削減便益</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">費用便益比の算定に含まれていないその他の特別な事情</td> <td>地域振興計画との関連性</td> <td>無 施策名：無 地域指定：無 関連する法律等の名称：無</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の特別な事情：無</td> </tr> </table>	費用便益比の算定に含まれていないその他の特別な事情	地域振興計画との関連性	無 施策名：無 地域指定：無 関連する法律等の名称：無		その他の特別な事情：無
費用便益比の算定に含まれていないその他の特別な事情	地域振興計画との関連性		無 施策名：無 地域指定：無 関連する法律等の名称：無			
		その他の特別な事情：無				
評価結果	工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、前提指標である費用便益比1.0以上等を満たしており、優先採択指標である事業着手の緊急性を要していることから、本事業は補助対象として妥当であるため交付決定を行うこととする。					